

平成27年度
第3回
柏市生涯学習推進協議会

会議資料

生涯学習課

平成28年2月16日（火）

平成27年度 第3回柏市生涯学習推進協議会 出席者名簿

	氏名（敬称略）	職等
	あさおか ゆたか 浅岡 裕	さわやかちば県民プラザ 所長
副会長	いけざわ まさこ 池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
	くぼ やすお 久保 安夫	NHK文化センター柏支社 支社長
	すずき のりこ 鈴木 典子	柏子どもの文化連絡会 事務局長
	たかはし はみなり 高橋 史成	柏市社会福祉協議会 職員
	つね の まさとし 常野 正紀	多世代交流型コミュニティ実行委員会 代表
会 長	にしむら みとし 西村 美東士	聖徳大学 教授
	ますだ たいこ 増田 泰子	柏市民活動センター推進委員
	みよし れいこ 三好 玲子	かしわ子育てまちづくりネットワーク・ここっ と 代表
	むらた しゅうじ 村田 修治	柏市市民協働支援員
	やまみや まりこ 山宮 まり子	柏市立旭東小学校 校長
	よしだ かつひこ 吉田 勝彦	柏市ふるさと協議会連合会 会長

次 第

- 1 開会
- 2 生涯学習部長あいさつ
- 3 事務局より報告事項
- 4 協議
- 5 その他
- 6 閉会

目次

本日のご協議していただきたい点について.....	1
1 本日に至るまでに協議したこと.....	2
2 パブリックコメントの結果について.....	4
3 第3次生涯学習推進計画（案）について.....	5
4 事例集について.....	5
5 手引きについて.....	5
6 今後のスケジュールについて.....	6

本日のご協議していただきたい点について

① 第3次柏市生涯学習推進計画について

② 事例集・手引書について

① 最終素案について

パブリックコメント等を受け、第3次柏市生涯学習推進計画が、別添のとおりまとめられました。

つきましては、最終的なご意見をいただければと思います。

なお、この最終案につきましては、皆様からご意見をいただき、修正を行ったうえで、答申とさせていただきます。

② 事例集・手引書について

今回の計画策定においては、計画の内容が実効性を持ち、地域におけるさまざまな活動につながっていくよう手引書と事例集を作成いたしました。

つきましては、事例集・手引書の素案がまとめられましたので、内容やレイアウト等について、ご意見をいただければと思います。

1 本日に至るまでに協議したこと

(1) 第1回生涯学習推進協議会(平成27年8月7日)

- 「今後の取り組み」にある3本柱が、それぞれ単体というわけではなくて、3つすべてがリンクするようにすべき。
- 団体の活動レベル(立ち上げ初期, 拡大期・・・)によって知りたい内容が違うので、その点を踏まえて作るべき。
- 地域の文化は、100地域あったら100通りある。基本的な部分のみ押さえたマニュアルにするほうがいいのではないか。

(2) 柏市生涯学習推進本部 実務部会

回数	日にち	内 容
第1回	平成27年 9月 2日	・生涯学習推進計画について
第2回	10月 9日	・第3次計画の方向性について ・重点施策に係る中・細分類について
第3回	10月 23日	・重点施策について①
第4回	11月 4日	・重点施策について②
第5回	11月 16日	・重点施策・進捗管理について

(3) 第2回生涯学習推進協議会(平成 27 年 11 月 30 日)

① パブリックコメント素案について

- 重要施策の具体的事業の一つとして「地域づくり推進事業」も入れていただきたい。
- 重要施策の年次計画に「モデル事業の推進」を位置づけていただきたい。
- 「近隣センターにおける公民館講座の展開」に関して、具体的な担当部署名や機関名を入れていただきたい。

② 活動事例について

- 団体が伝えたいことが書かれているか、事例集となる前に、団体に確認したほうがいい。
- 「団体の理念・目的」という項目を事例集及び手引書にも記載すべき。
- 読み手が誰なのかという点が曖昧であり、読み手のレベルに合った記載をしないと、読んでもらえない。

2 パブリックコメントの結果について

(1) 募集期間

平成27年12月15日から平成28年1月15日まで

(2) 閲覧方法

市ホームページ，生涯学習課，行政資料室（本庁），行政資料コーナー（沼南庁舎），中央公民館，沼南公民館，各近隣センターにて閲覧可

(3) 提出意見数

0件

(4) ホームページ閲覧数

261件

(5) 内部で検討した結果

（主な変更点）

①第1章「総論」，第2章「各論」という構成
⇒第1章～第4章に細分化しました。

②文言等を変更いたしました。

3 (仮称)第3次柏市生涯学習推進計画(案)について

資料1をご覧ください。

4 事例集について

資料2をご覧ください

5 手引きについて

資料3をご覧ください。

6 今後のタイムスケジュール

	協議会	実務部会	ヒアリング	パブリックコメント
平成27年 8月	7日 協議会①			
9月		2日 部会①		
10月		9日 部会② 23日 部会③	10月上旬 ~11月上旬	
11月	30日 協議会②	4日 部会④ 16日 部会⑤		
12月				12/15~ 1/15
平成28年 1月				
2月	16日 協議会③			

※今回の協議会后、最終校正を行い、その後今月中に市長決裁。その後配布と考えております